

都市基盤整備特別委員会

平成19年2月23日午後1時30分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎嶋田 善行 ○坂口 徹 飯高 昭二
浅井 正八 吉川 勝義

2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	助 役	芳村 是
収 入 役	中野 秀樹	総 務 部 長	植村 哲男
都市建設部長	藤本 宗司	都市整備課長	藤川 岳志
都市整備課参事	堤 和雄	同 課 長 補 佐	井上 貴至
上下水道部長	池田 善紀	建 設 課 長	加藤 保幸

3. 会議の書記

議会事務局長 浦口 隆 同 係 長 峯川 敏明

4. 審査事項

別紙の通り

委員長 開会（午後1時30分）

署名委員 飯高委員、浅井委員

委員長 委員の皆様には大変ご苦労さまです。

ただいまより、都市基盤整備特別委員会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

町長の挨拶をお受けいたします。 小城町長。

（ 町長挨拶 ）

委員長 ありがとうございます。町長は公務出張のため、途中退席されることですので、ご報告しておきます。

次に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

署名委員に、飯高委員、浅井委員のお二人を指名いたします。よろしく願いいたします。

はじめに、三木委員が議員辞職をされましたので委員定数7名のところ現在2名の欠員となっておりますが、委員の補充については、改選までの会議も本日とあと1回ぐらいになると思いますし、また先日の全員協議会でも他の委員会の状況等をお聞きする中で委員の補充をせずにこのままでいけばと思いますが、いかがいたしましょうか。

（ 異議なし ）

委員長 異議なしと認めます。委員補充は行わずこのまま進めていくことで確認をいたしておきます。

それでは、継続審査の（1）都市計画道路の整備促進に関することについて、①「いかるがパークウェイ」についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。 藤川都市整備課長。

都市整備 それでは、都市計画道路の整備促進に関することについて、①いか

課長

るがパークウェイについて報告をさせていただきます。

まず、事業の進捗状況でございますけれども、稲葉車瀬区間では、前回の委員会以降におきましては、用地買収2件がなされておりました、これによりまして用地の取得率といたしましては面積におきまして約99%となっておりますところでございます。

以上のように、ほとんどの用地が取得できたことから、工事着手に向けまして、2月5日からは文化財の発掘調査を稲葉車瀬区間の東側から進めていただいているというところでございます。また、特に地元からの要望事項としてご心配をいただいております、いかるがパークウェイができることによる道路排水の対策につきましても、道路計画地外になりますけれども、調整池を確保することといたしまして、用地確保が行われたところであります。

また、竜田川の橋梁工事につきましては、今日まで本線橋梁予定地の埋設物のボーリング調査などが実施されてきておりました、施工方法等も種々検討が行われてまいりました。橋梁工事の着手時期につきましては、本年秋の渇水期以降に着手される見込みとなっております。なお、橋梁工事着手時期が明確になりましたら、地元の皆様方には説明会も実施をさせていただくという予定をさせていただいております。

また、稲葉車瀬区間の景観整備計画など詳細設計につきましても、用地買収を進める一方で地元との協議を行いながら平行して今日まで進められてきておりました、詳細設計は工期を迎えるということになっておりますけれども、年度内に取り纏め作業を終えていただくということで聞いております。

それでは、現在までの稲葉車瀬区間の道路の景観整備計画について、委員皆様方の机の前に、床に広げておりますけれども、図面をご覧いただきながら説明をさせていただきたいと思っております。

図面2枚でございます。南側の図面が、稲葉車瀬区間の景観整備の計画図面でございます、北側につきましては、これは県道大和高田斑鳩線から小吉田のモデル区間までこの図面となっております、これからご説明させていただきますのは、稲葉車瀬区間についてでございます。

ますので、南側の図面をご覧いただきたいと思います。

稲葉車瀬区間に関しましては、パークウェイ全線の区間別の整備方針として「ふれあいゾーン」というゾーン設定をさせていただいておりますので、歩道の形態につきましては波型、ちょっと見にくくて申し訳ないんですけども、今指しております図面の手前の大きな写真、波型のふれあいゾーンのパターンとなっておりますわけですけども、17年度に実施いたしましたモデル区間の整備内容に関する住民の皆様方のアンケートでは、このパターンにつきましては、桜の木を植樹するパターンのふれあいゾーンについて、皆様方からイメージにあっているというご好評をいただいております。また、この稲葉車瀬区間におきましては、梨栽培地ということで梨栽培の農家の方が多く、桜の木は梨に寄生する害虫の発生源となることから、地元の方からも桜の木はどうしてもやっぱり避けてほしいとの強い要望もいただいております。また、そういう状況の中です、アンケートをいただいた桜の木をそのまま利用するというのはどうかということもございまして、今回、稲葉車瀬区間の高木につきましては、紅葉の木を選定をさせていただいております。この区間については、紅葉の名所である竜田川との連続性ということも考えあわせながら紅葉を選定させていただいたというところでございます。また、沿道に隣接する住宅部分に関しましては、沿道の環境面にも配慮いたしまして、歩道の民地側には植栽を施す「やすらぎゾーン」のパターンも一部取り入れた計画をしております。歩道と民地との間にさざんかの生垣を造っていると、こういう状況であります。

次に、先程説明させていただきましたパークウェイができることによる調整池につきましては、今示しております所につきまして、東側の都市下水路に隣接するというので、この場所に用地を確保させていただきました。調整池を築造いたしまして、都市下水路に徐々に降った雨を放流していくということで、現在の放水機能をそこで復旧をしたと、こういうことになっておりまして、雨水対策にも十分な配慮をされているという計画ということで、地元の皆さんにもご了解をい

ただいているという状況になっております。

なお、昨夜なんですけれども、道路景観整備の概要につきましては、いかるがパークウェイ推進協議会にもご意見を賜りまして、基本的な道路景観整備につきましては、これでご了解をいただいたというところでございます。また、岩瀬橋のデザイン、岩瀬橋ですね、手前の赤い所、ちょっとそこには平面図なんで具体的にはデザインわからないんですけれども、ここは由緒ある紅葉の景勝地という竜田川や桜の名所であり、三室山を眺望できる、そういう橋でもあり、橋の高欄等のデザインに関しましても、この地域の象徴となるような景観デザインを検討することや、三室山や竜田川の眺望できるゆとりあるスペースの確保ということで、何とか工夫できないかといったご意見もいただいております。

推進協議会といたしましては、今後、地元の稲葉車瀬地区の皆様に対しましても、この計画を示していったって、大きな変更がなければ、詳細設計をとりまとめていくということでご理解をいただいているというところでございます。

次に、前回委員会におきまして、稲葉車瀬区間の進捗を見る中で、国では次の区間での事業計画についても検討をいただいているということでご報告を申し上げておりましたけれども、北側の図面になるんですけれども、この度、モデル区間から、今示している所がモデル区間の一番東の端です。法隆寺線との交差点になるところです。そこから県道大和高田斑鳩線、興留の所の県道の所までなんですけれども、この間約820mになります。この事業を進めるための準備ということで作業にとりかかっていたいただいております、先般1月19日になるわけなんですけれども、当該区間の地権者、関係の自治会長さん、それから関係水利組合、或いは農家組合長さんの方々を対象に道路の幅になる幅杭設置という作業に向けての説明会を開催いたしました。幅杭設置についてのご了解を皆様方にいただいたところございまして、当日はパークウェイの進捗状況や服部川左岸側から県道大和高田斑鳩線までの間の、その図面の計画説明、或いはそこに道路ができることに

よりも騒音、振動、大気予測値など環境への影響、事業の基本的な流れといったことなどにつきまして、国より説明が行われました。その際に説明をさしていただいた図面でございます。この図面はあくまで現在まだ予備設計段階の図面ということになっておりますので、今後、住民の皆様方と色々ご協議を重ねていく中で、若干の変更になるという部分もあろうかと思えます。この計画につきましては、車道、歩道、植樹帯等の構造などは基本的に幅員構成につきましては、小吉田地区や稲葉車瀬地区と同様となっております。両側45cmの水路を含めまして全幅22.9mというのが基本幅員となっております。

この説明会の後でございますけれども、幅杭の設置作業を1月30日から進められ、2月5日には幅杭の設置が完了したところでございます。また、19日の説明会では県道大和高田斑鳩線と本線パークウェイとの交差点計画を具体的に検討するというために、今後、地形測量調査の実施につきましても関係者の皆様をお願いしております。現在、交差点付近の測量調査の実施時期につきまして、国や関係地権者の方々と調整を図っているところでございます。

また、委員皆様方にもご心配をかけておりました五百井地区での住宅地の開発計画があったところでございます。今回、その部分も含めた一部の範囲におきまして、3月4日に土地の境界の立会も実施する予定で現在作業を進めております。

以上が、モデル区間東側から県道大和高田斑鳩線までの進捗状況でございます。

次に、国道25号三室交差点から王寺町本町までの間の道路予備設計業務の状況でございます。2月17日までの工期で実施されておりましたが、一定のとりまとめがされておるところでございますが、種々検討課題等もあるということで、今後さらに検討を加えつつ、関係諸機関との調整や調査が必要であるということで聞いております。町といたしましても、パークウェイ事業がこのように進捗中ですので、できるだけ早く都市計画の変更手続きへと進めていただけるよう国にも働きかけを行っているところでございますのでご理解を賜りますよ

うよろしくお願い申し上げます。

次に、現国道25号、龍田地区の歩道の設置工事でございます。龍田3丁目の斑鳩交番から西側の信号交差点までの間の歩道設置でございますけれども、年明の1月10日から現地工事に着手されまして、週明け早々に舗装工事が行われるという予定でございます。3月初旬には歩道の供用をできる見込みと聞いております。工事といたしましては、3月下旬に竣工するというようなことで聞いております。

最後になりましたけれども、いかるがパークウェイに係ります平成18年度一般会計補正予算につきまして、ご説明をさせていただきます。お手元の資料1をご覧くださいと思います。いかるがパークウェイ関連整備といたしまして、繰越明許費補正の表の一番下でございます、稲葉車瀬地区におきまして地元の皆様方と要望事項等の協議等、進めていっておる状況でございますけれども、その進捗状況によりまして、本年度に予定をいたしておりました取り付け町道の測量設計委託を年度内に執行できない見込みであるということから、150万円につきまして繰越明許費の設定をお願いする予定でございますのでよろしくお願いたします。

以上で、いかるがパークウェイについての進捗状況の報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

委員長 説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。
ございませんか。

(な し)

委員長 これをもって①「いかるがパークウェイ」についての質疑を終結いたします。

以上、本件については説明を受け、当委員会として了承をしたということで終わります。

次に、②「法隆寺線」についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。 藤川都市整備課長。

都市整備
課長

それでは、②「法隆寺線」につきましてご報告を申し上げます。

まず、事業の進捗状況でございます。現在まで残っております事業用地の内、小吉田地区では住宅と農地の各地権者の方との交渉を重ねておりまして、住宅の所有者の方からは隣接地の土地を代替地として希望されていることもございまして、土地の所有者の方とも調整を行っておりますとともに、その方の再件建築時の法隆寺線との取り合いにつきまして調整を行っております、出来るだけ早いことご了解をいただけるように努力してまいりたいと思っております。

龍田地区においては、店舗付きマンションの事業に支障となります部分の物件の補償調査を実施をしているところでございまして、早期にご理解いただけますよう更に努力してまいりたいと考えております。

次に、法隆寺線整備事業にかかる一般会計補正予算についてでございます。お手元の資料1をご覧くださいと思います。

法隆寺線事業の内、地方道路交付金事業といたしまして、当初4,000万円で事業に取り組んでいくということで予定をしておりましたところ、国からの交付決定額が2,100万円ということで1,900万円の減額となりました。このことから歳入では、国庫支出金で1,045万円の減額、歳出では土木費、都市計画総務費で1,900万円の減額をお願いする予定でございます。

また、用地取得に時間を要しましたことから、本年度に予定しておりました工事費をはじめ公有財産購入費等における1億812万8千円の繰越明許の設定をお願いする予定でございます。

今後とも早期に事業進展を図れるよう努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げまして法隆寺線の報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

委員長

説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

(な し)

委員長

これをもって「法隆寺線」についての質疑を終結いたします。

本件についても説明を受け、当委員会として了承をしたということで終わります。

次に、③「その他の路線」についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。 藤川都市整備課長。

都市整備
課長

③「その他の路線」について報告を申し上げます。

その他路線の内、国道25号、三室交差点から王寺本町までの間の予備設計の業務でございます。これは去る2月17日までの工期で実施されておったわけですけれども、一定のとりまとめがされました。今後、まだまだ種々検討の課題があるということで、更に検討を加える、関係機関と調整が必要であるということで聞いております。町といたしましても、パークウェイ事業がこういう風に進んでいく状況でございますので、出来るだけ早い時期に都市計画の変更を含めた事業の進展を図れますよう国に強く要望をしまいたいという風に考えております。

以上でその他の路線につきましての報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

委員長

説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

吉川委員

建設委員会でもお願いしておるわけなんですけれども、今説明ありました国道25号線三室交差点から大和川まで王寺まで、2月17日で予備設計が終わったということですが、これからが正念場と言うんか、やはり町の努力をひとつ是非ともですね、していただいて早期に決定なるようお願いをしておきたいと思っております。それと申しますのも、ちょうど神南地区、三室病院の東側の所ですね、開発を予定されております。それからまた、変電所の南側でも50戸建てられ

るといふことで聞いておりますので、是非ともですね、早い時期に計画決定だけでもうっていただければありがたいと思いますので、課長も先程これから努力していくということでございますので、是非ともですね、間に合うように、今の計画が今のままですと、そのまますると思いますので、それ以前に出来たら計画決定をしていただければ、今後のこの区間に対する工事がスムーズにいくんじゃないかなとそう感じますので、是非とも尚一層のですね、努力をお願いをしておきます。もう回答は結構です。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 これをもって「その他の路線」についての質疑を終結いたします。本件についても説明を受け、当委員会として了承したということで終わります。

続いて、(2) JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについてを議題と致します。理事者の説明を求めます。 堤都市整備課参事。

都市整備 JR法隆寺駅周辺整備事業に関することにつきまして、ご報告させていただきます。

最初に駅舎橋上化事業の建築工事進捗の関係でございますが、2月20日現在におきまして、進捗率で約89.7%となっております。委員皆様にもご案内をいたしておりますとおり、先程町長の方からもありましたように、3月10日(土)なんですけども、橋上駅舎・南北自由通路が完成し開通する運びとなりました。なお、3月末までは南北の仮駅舎撤去工事などが残工事として残る関係で、引き続き工事が行われることとなっております。皆様にはご迷惑をもう少しかけるとは思いますが、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、3月10日に挙行いたします式典の概要について、ご説明を

させていただきます。お手元に配布しております、資料2-1をご覧ください
いただきたいという風に思います。実施概要ということで、まず、タ
イトルでございますが、町制60周年記念事業として「JR法隆寺駅
橋上化・南北自由通路開通記念式典」として実施してまいりたいと考
えております。式典の時間帯ではございますが、午前10時から約3
0分間程度の時間と考えております。実施場所につきましては、その
資料2枚目の会場配置図をご覧くださいと思います。2階の南北
自由通路を会場といたしまして、図面の上が南側、下が北側でござい
ます。橋上駅舎の改札口前を背景といたしまして、会場を設定してお
ります。招待者の皆様には自由通路東側に4列縦隊での立席とさせて
いただいております、改札正面には東向きに挨拶やテープカットが
できるように配置しております。この日は始発より橋上駅舎が開業な
される関係もありまして、一般利用客の皆様方の支障とならないよう
にJRとも十分調整を行いまして、土曜日の午前10時から開式と決
めさせていただきました。また、一般ご利用のお客の誘導のために警
備係員として4名を配置いたしまして、万全を期して実施してまいり
たいという風に考えております。なお、招待者の受付は北側の観光案
内所のカウンターにて行うこととさせていただいております。その場
所につきましては、配置図面の下の右側であります。

資料1枚目にお戻りいただきたいと思います。次に、式典の実施内
容ですが、司会者の開式の辞に始まりまして、主催者挨拶、来賓の祝
辞賜りまして、テープカット、併せてあわ保育園園児によります自由
通路の渡り初めの順に行いたいという風に考えておりまして、それを
終わりますと閉式とさせていただきます。

なお、式典終了後におきましては自由通路や橋上駅舎の見学会とし
て約30分間程度の時間をとらせていただいております。

最後に委員皆様にお願いがございます。会場となります法隆寺駅周
辺には駐車スペースがございませんことから、いかるがホール駐車場
をご利用いただくようお願いいたします。いかるがホールからは午前
9時30分頃の出発で会場への送迎バスを運行いたしますのでよろし

くお願いしたいと思います。以上が3月10日に挙行いたします式典の概要についての説明とさせていただきます。

次に駅周辺道路の計画の取り組み状況の関係でございます。

まず、駅南口から西方面への1号線の関係であります。かねてより当該路線整備に必要な用地取得交渉に努めてまいりましたが、1月末に地権者のご理解を得まして、土地建物の買収をいたしましたところであります。なお、道路事業用地の代替地として法隆寺北2丁目の土地開発公社保有地を希望され、提供したところあります。

次に、駅北口から踏切方面の4-1号線についてであります。JR用地の取得交渉を重ねてまいりましたが、概ね価格合意が得られましたことから、近々、契約を締結すべく必要な事務手続きを進めているところでございます。

次に、1月15日にJR法隆寺駅南口広場整備工事として南口広場北側歩道、コンビニのJR側の歩道なんですが、歩道を部分的に整備をする工事の入札を行いまして、宮崎建設株式会社が落札いたしまして、6月1日までの工期で整備してまいります。整備箇所につきましては、資料2-2をご覧くださいませでしょうか。図面の施工の範囲につきましては、赤色で着色をさせていただいておりますので、ご確認をいただきたいと思います。南口広場の北側の現在の歩道部分におきまして、踏み切りから西側へと歩道表面を自然石舗装によります整備をすることといたしておりまして、自由通路東西の昇降口付近にかけて施工するものであります。この工事につきましては、平成18年度繰越事業といたしまして施工するものでありまして、引き続き平成19年度事業として南口広場全体の工事を施工いたしまして、広場整備の完成をしていく予定をいたしております。

以上が、駅周辺道路計画の取り組み状況であります。

最後に、JR法隆寺駅周辺整備事業にかかります平成18年度一般会計補正予算についてであります。資料1をご覧くださいませという風に思います。第7款、土木費のJR法隆寺駅周辺整備事業費でございます。

先程、駅周辺道路計画の取り組み状況の中でもご報告いたしましたとおり、駅南口から西方面への1号線の関係で、土地建物の買収した際に地権者より道路事業用地の代替地として法隆寺北2丁目の土地開発公社保有地を希望され、提供したところですが、提供にあたりまして、土地開発公社の現在の簿価と現在の実勢価格、つまり売却額なんです。差額が生じたことによりまして、その差額につきまして一般会計より土地開発公社に補填する補正をお願いする予定でございます。

その内容についてでございますが、今回代替用地として提供いたしました面積としては、約542.07平米でございます。そして平米当たり単価が8万2千円ということで、土地売買価格は4,444万9,740円で現在の簿価が7,397万6,714円で、差引いたしまして、2,952万7千円ということになりますことから、その額の補正をお願いするものでございますのでよろしくご理解を賜りますようお願いいたします。

以上、簡単ではありますが、JR法隆寺駅周辺整備事業についての報告とさせていただきます。

委員長 説明が終了しましたので、質疑等あればお受けいたします。

浅井委員 これ駅前広場、タクシーの待機場からみたらなんぼ位面積あるんですか。

都市整備課参事 今質問受けてるタクシー乗り場の面積なんです。広場の全体の面積なのか、ちょっとわかりかねる。

(「全体の面積」との声あり。)

都市整備課参事 南口広場の全体面積は、3,200平方メートル。

浅井委員 その中でタクシーの待機所この真ん中でとられるということなんです。

も、この今交番予定地というところですね、これ今現在植え込みしたるところより事務所になってる元の駅の官舎の土地かちょっとこれどないなってるか聞いときたいんですけども。

都市整備
課参事 交番用地の所は今現在工事をしている業者の現場事務所として利用されてる場所です。

浅井委員 だから元の官舎棟はだいたい全部この今の広場に使用するということですね。あこ残らんと、植え込みがあるところずっと全部そういうことですね。ちょっと聞いて下さい。

都市整備
課参事 今おっしゃってる部分については、公社敷地という形になっておりまして、交番用地もそうなんですけども、前の現在の歩道もございましてですね、その場所も公社用地という形でなっております。ですから先程言いました南口広場3，200平方メートルについては、この部分についてはJRの所有と、広場はJRの所有ということになっております。

委員長 他に質疑ございませんか。

(な し)

委員長 これをもって質疑を終結いたします。

(2) JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについては、説明を受け、当委員会として了承をしたということで終わります。

これをもって、本日の案件についてはすべて終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

ありがとうございます。

それでは、閉会にあたり助役の挨拶をお受けします。

(助役挨拶)

委員長

これをもって都市基盤整備特別委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

(午後 2 時 1 0 分 閉会)